

産業医による健診結果への意見聴取についてご案内致します。ご利用は無料です。

下記の様にご準備・お手配お願い致します。通常は労務担当者(申込書欄の相談者)の方にご来訪頂いておりますが、現在、新型コロナウィルス感染拡大中ですので感染防止措置として対面相談を自粛、郵送対応のみとさせて頂いております。感染者減少に伴い対面相談を再開致しますが、地区により差異が生じる場合がありますのでお問合せ下さい。

【ご利用方法について】～ご準備から終了まで～

1 『利用申込書』⇒メール添付にてお送り下さい。入力用excelシートは申込の都度ご確認下さい。

☆千葉産業保健総合支援センターHP⇒地域産業保健センター⇒ページ下部(県内の地域窓口)⇒東葛北部欄よりダウンロード

※東葛北部は(柏・松戸・野田・流山・我孫子)の5市に対応しています。

上記地区内の支店・営業所・工場等、複数の事業場についてお申込みの場合は各々申込書を作成して下さい。

※申込事業場の情報、企業全体情報等洩れなく記入してください。

※産業医や保健師が訪問し意見聴取や保健指導をすることもできます。(感染状況により対応できない場合有)

※健診票の送付時期、他ご事情・ご希望について、連絡事項欄へご記載下さい。

※下部チェックボックスへの□は必ず入れて下さい。

利用申込書受理後、担当コーディネーターより電話・メール・FAX等で以下の案内を差し上げます。

2 下記4点を簡易書留又はレターパックプラスでご郵送下さい。※受け取りは平日のみ

a. 申込書(プリントした紙)を表紙にして下さい。※1の申込時と差異がある場合は訂正願います。

b. 申込事業場毎の対象者リスト(ご送付頂く健診票順で氏名・年齢・性別記載)

※定期・雇用時・特殊健診が混在する場合は受検種別もリスト項目に追加して下さい。

c. 健診票のコピー(bのリスト順)※複数事業場申込の場合は、所属毎に健診票を分けて下さい。

d. 返送用レターパックプラス(赤)(〒・返送先住所・担当者名を記載したもの)

※必ずレターパックプラス(赤)でお願いします。依頼主保管用シールは剥がさないで下さい。

～～～<健診票(コピー)をご準備いただく際のお願い>～～～

ア、一覧表ではなく個人毎の健診票をご準備下さい。(直近含め過去数回分の検査数値が記載されているもの)

イ、縮小せずに健診機関発行サイズ 数値が見やすい大きさ濃さで、必要あれば拡大願います。

ウ、氏名・年齢記載の確認と1名分が複数枚ある方はナンバリング・ホチキス止めして下さい。(両面でも可)

エ、特殊健診結果の用紙に血液検査情報が無い、且つ前回定期健診結果情報の記載が無い場合は、

直近の定期健診結果のコピーもお取りいただき、個人毎に重ねてホチキス止めして下さい。

オ、個人それぞれで折り畳まないで下さい。※全員分を重ねてから折り、ファイルに纏めて封入して下さい。

3 上記2到着後、指導結果表の準備、担当する産業医へ依頼となります。

※お立合い再開時には、お電話で日時・場所のご連絡を差し上げます。

4 相談対応 担当医が健診結果を確認し、意見(就労判定・受診指示・注意事項)を述べます。

終了後、【意見聴取結果表】と『健診票コピー』をレターパックプラスにてご返送いたします。

※準備・医師確認・郵送処理等、健診票到着からご返送まで2か月程度のお時間を頂きます。

☆当センター事業について下記事項をご確認ください。☆

※地域産業保健センターが提供しているサービスは、産業保健体制の必ずしも十分でない中小企業等を支援するため、小規模事業場(=労働者数50人未満)を対象として行う国の事業です。

限られた予算内での事業ですので、企業規模の大きな事業所についてはお待たせする場合や企業内での対応をお勧めすることもあります。

お申込時点でお案内をお約束するものではございませんので、ご準備の前に下記へお問合せください。

この詳細は、[ちば産保だより 2021.4.pdf \(johas.go.jp\)](http://chibas.johas.go.jp)にてご説明しております。

ご質問・結果へのお問い合わせ等は下記にて承ります。常勤・常駐しておりませんのでご返信までにお時間を頂くことがあります。(携帯へご連絡の際は伝言を残して下さい。)よろしくお願ひ致します。

書類送付及び
お問い合わせ先

〒277-0852 柏市旭町1-4-18 後藤ビル2F 読売新聞 千葉北部読売会内
東葛北部地域産業保健センター コーディネーター 小島 幸江
TEL 080-9370-2053 Mail tokatusanpo@chibas.johas.go.jp